

第106回 横浜市都市美対策審議会議事録	
議題	1 みなとみらい21新港地区における景観形成の取り組みについて（審議） 2 斜面緑地での開発行為に関する景観計画について（審議） 3 新横浜駅前における広告付バス停留所上屋整備について（審議）
日時	平成20年11月14日（金） 15時から17時10分まで
開催場所	第一総業ビル5A会議室
出席者（敬称略）	委員：岩村和夫（会長）、岩田武司、卯月盛夫、金子修司、鈴木実、並木直美、山崎洋子、山田裕子、吉田鋼市 幹事：小松崎隆（環境創造局長）、相原正昭（まちづくり調整局長）、山下博（道路局長）、北村圭一（港湾局長代理・港湾整備部技術担当部長）、櫻井文男（都市整備局長） 書記：宮浦修司（都市整備局都市づくり部長）、国吉直行（都市整備局上席調査役）、秋元康幸（都市整備局都市デザイン室長） 説明者：議題1 山根好行（港湾局企画調整課再整備調整担当課長） 議題2 二宮智美（まちづくり調整局企画課長）
欠席者（敬称略）	委員：北沢猛、佐々木葉、齋藤裕美、高橋晶子 幹事：鈴木隆（都市経営局長）
開催形態	公開（傍聴者3名）
決定事項	議題1 みなとみらい21新港地区における景観形成の取り組みについては委員の意見を元に検討し、今後法定手続に入る。必要に応じて、再度景観審査部会に諮る。 議題2 斜面緑地での開発行為に関する景観計画については委員の意見を元に検討する。 議題3 新横浜駅前における広告付バス停留所上屋整備については、了承された。
議 事	1 みなとみらい21新港地区における景観形成の取り組みについて（審議） 横浜市景観計画の変更について、概略の説明が事務局よりあった。 <u>意 見</u> ○岩村会長 文言について「基本的なルール」ということが景観計画に対応していて、一方で「定性的なルール」という言い方が協議地区に対応している。つまり、ここでは「基本的な」という言葉と「定性的な」という言葉が対になっている。これは言葉としては対にならない。 ○事務局 正確には、「基本的」というより「定量的」。 ○岩村会長 そう言ったほうが良い。もし、そうでなければ「基本的なルール」と「個別的なルール」とした方が良い。 ○事務局 「定量的なルール」と訂正する。 ○岩村会長 横浜市の景観ビジョンの資料で増刷する際にお願いしたい。表紙にある住宅地の写真が良い写真ではない。景観ビジョンを語る写真にはなっておらず、むしろ「これはどうにかしなければならない」という写真になっている。美しい景観の住宅地の写真等に変えていただいたほうが良いと思う。この写真ではビジョンにならない。電信柱が真ん中にある。気がつかなかったが、最初からこうだったのか。 ○並木委員 岩村先生は以前にも指摘された。 ○岩村会長 ほかの写真と比べたときに余りにも落差が大きいの、是非どうにかしてもらいたい。 ○事務局 わかりました。 ○岩村会長 先ほどの「基本的な」というのは「定量的なルール」と。これは本当に定量的なルールなのか。 ○事務局 はい。基本的に、定量的なルールを景観計画で定めることにしており、適合、不適合が明確に判断できる基準というふうに位置づけている。 ○岩村会長 協議地区では、定量的なことは決めないのか。この都市景観協議地区（景観条例）という

ころに「定性的なルール」と書いてあるが。

- 事務局 景観協議地区の大きな方針とか考え方、指針については定性的な言い方で整理している。
- 岩村会長 こういうふう言い切ってしまうと、後で問題無いのか。
- 事務局 はい。問題ありません。

みなとみらい2 1 新港地区における景観形成の取り組みについて事務局より説明があった。

- 岩村会長 景観審査部会が6月と9月に開かれ、かなり突っ込んだ議論をした経緯がある。ここに出ているのは主な意見だけで、他にもいろいろな意見が出て、それを反映しつつ、この案ができています。

- 岩村会長 皆様方から一通りご意見を伺いたい。部会にも出席していた委員から先鞭をつけてもらいたい。金子委員いかがか。

- 金子委員 景観部会ではかなり本質的な論議ができた。それがこの成果に反映している。あいまいな所があるので質問したい。

建物高さに関する事項(2)のゾーンで、水際線プロムナードの境界から奥行き10メートルの範囲の建築物の高さを10メートル以下とするという一つのルールを定めているが、現実にはこの地域は、後づけでこういうことをやったときに、既存で不適格になるものが果たして存在しているのか、これが全部クリアできているのかが疑問。

もう一つは、8番の屋根・屋上に関する事項で、“島”として見下ろし景観、眺望景観をつくり出すことの中で、屋根形状の工夫を行うという表現、それから10番の魅力あるスカイラインを演出するために建物の頭頂部に演出を行うという表現。この辺の言葉は「品のよい演出を行う」等としないと、きちっとガイドして下さるとは思うが、私は外国の賑やかな頭頂部のデザインは気に入らないところが多いので、「品のよい」というか「秩序のある」という表現に改めた方がよいという感じがする。これは景観審査部会のときも話した記憶がある。

- 事務局 まず1点目、既存の建築物につきましては、この基準に違反するような場所はない。また、2つ目の指摘については、もう少し表現を練っていきたいと思う。

- 岩村会長 工夫といっても、いろいろな工夫がある。

- 卯月委員 私も部会の委員として、今まで“島”ということに結構こだわって発言してきたので、いろいろなところにその言葉が入っているのは良いと思った。ただ、実際には、何をもち“島”とイメージさせるのか、難しいと思っている。

部会の中でも申し上げたのは、“島”というのは内陸から行くときに橋を通るわけで、汽船道も橋だと考えればゲートとしての橋が4つある。その橋に関する記述はこの程度しか書けないのかなと思っていた。

1つの記述は15ページにあり、「シーケンス」という言葉の中に、そのスタートラインだということで橋に関する記述があるが、橋本体についての記述は、ここには余りない。

それから、もう一ヶ所49ページ。この“島”の中のすべての道路と景観重要公共施設に位置づけられているが、橋も道路の一部と考えてよいとすると、橋も景観重要公共施設に入っていると解釈すれば、橋についての整備方針というのは書きにくいことは承知している。しかし49ページの⑤にはアとイしか書いていない。「特徴のある意匠と照明の演出」という現行でできることというのはその程度なのかもしれないが、“島”ということ強調している以上、もう少し橋について、今の橋がよくないと言っているのではないが、もうちょっと演出ができるのではないかと思う。それに対する記述の工夫をして欲しい。

- 岩村会長 例えば、どういうふう書けばよいか。

- 卯月委員 私は、道路の整備に関する事項の中に入れてしまわないで、橋の整備に関する事項を1つ格上げしたらどうか。4つゲートがあるのだから、その4つのゲートのストーリーというか。私も「こうしろ」と言えないが、何かその4つについてもう少し書くとか、あるいは、例えば道路については舗装の話とか緑化の話とか結構細かく載っているが、橋については、もちろん外から見れば橋脚もそうだし、それから上部に見える構造もあるし舗装面もある。

橋のデザインというのはもう既に横浜でいろいろやっているので、書き方があるかと思う。もう一つ、同じく49、48ページで思ったことは、この地区は道路率が非常に高い。普通の所よりもオープンスペースが多いので、ゆったりとした景観になる。東西十字に走っている道路自体が景観を壊さないかということが気になる。特に、東西軸の臨港幹線。48ページに側道についての記述はあるが、車道本体についての記述はないのか。よく内容を知らないので間違っているかもしれないが、道路についての扱いが極めて重要な地区。「どうしろ」とは言いにくい、車によって景観を分断するようなことがないような工夫ができるとうい。

○岩村会長 橋梁についてはいかがか。

○事務局 橋梁については、汽公道まで入れると4本。整備をして10年もたっていない。また、中央地区と結ばれる国際橋、関内のほうと結ばれる新港橋につきましても、建設して十数年しかたっていない。架けかえるとしてもかなり先の話。そのときにどうするかということでは書けるが、当面橋梁につきましても改修等の計画がない。そのため、橋梁について表現が余りない。万国橋については、かなり古い橋だが、景観的にも良い橋だと思っている。改修が必要になった場合は景観に配慮した橋となるように、このガイドラインでも書き込むことはできるかと思う。

橋梁では、“島”としての部分を感じさせることが難しい。関内地区や中央地区から新港地区に入った部分、その橋梁を経て“島”に入った部分について、今後、建物をつくる場所が結構ある。その周辺に建物をつくるときに広場を配置したり、「島に入った」という感じを与えるような、玄関口であるというような感じを与えるようなしつらえとなるよう、また、それを誘導するような表現にはしたいと考えている。

2つ目、臨港幹線、東西軸と南北軸が景観を壊さないかということだが臨港幹線の本線については、新港地区の部分はかなりの部分が地下にある。本線の部分が表現されていないのは、そのため。南北と東西の道路で景観が悪くならないように配慮したい。

○岩村会長 最初のことは結構重要なポイント。“島”ということ意識してこのガイドラインをつくっているということを示すためには、橋梁というのはすぐ直すわけではないが、例えば橋詰め部分とか、要するに、“島”に入っていくゲート性の話を卯月先生もしていると思う。例えばそれに関する景観的な整備というのは、これからもあり得ると思う。

ストリートファニチャー的なものでも良いが、何か橋詰め、橋——「橋梁」と言わないで「橋」と言ってしまったほうが良い。「橋梁」と言うと土木構造的なイメージが強いので、「橋」とか「橋詰め」とか。そういうことに格上げして、1つ書くというのはあるのではないかと思う。

ゲートとしての橋及びその周辺に関する事項ということで、今、意見をもらったことで、「歴史の感じられる特徴のある意匠とする」とか書いてあるとする。これが道路の中の1つとして入ってしまうと、位置づけとして低く見られてしまう。これは何か格上げすることはできないか。書き方の問題ではあるが。

○事務局 “島”としてのことは、前回2回の部会でもかなり意見をもらった。橋詰めをどうするかは今後の課題。橋梁の部分を道路の整備に関する事項とは別にして、どうしたことができるのか、どう表現して誘導を図るのか、もう一度検討したい。

○岩村会長 橋の写真が余り出ていないので、項目を独立させると出せる。そうすると、大事にしているということが市民にも伝わる。

○事務局 わかりました。

○卯月委員 上から見たときも橋はよく見えるということもある。

○岩村会長 そうですね。

では、その辺を考慮して欲しい。

○国吉書記 ⑤の橋梁のところの表現が「歴史の感じられるなど」とあるのは表現がおかしい。「歴史を感じさせるなど」だ。

○岩村会長 「歴史の感じられる」という文章はない。

今の点に関連して、何かご意見ございますか。

○金子委員 先ほど卯月先生から、道路が景観を阻害しないかという話があった。私も余りよくわからなかったが、臨港幹線との交差点の床に大きなトラスの、リングの歩道橋が、非常に立派なものあって、余り意味がわからなかった。私は、何であんなものがあるか国吉さんにお聞きしたら「なるほど、そうだったのか」と思った。国吉さん、私だけではなくて知らない人も多いので、説明して欲しい。

○国吉書記 あの橋はサークルウォークといって、土木学会のデザイン賞、田中賞というのをとっている。交差点がきれいな碁盤の形になっていなくて、この橋を交差点にきちんとつなぐと変な形の矩形になっている。45ページの真ん中に平面図があるが、きれいな碁盤の目の角にあるわけではなく、横断歩道の角、角を直線で結ぶとゆがんだ四角形になる。

もう一つは、デッキの高さが大体2階半ぐらいの高さになっている。実際、建築限界、4.5メートルの車道の上のクリアをとってからそれをつくると、通常の箱桁というか、下に桁が入った形の歩道橋をつくるとさらに高くなって、6メートルとか6.5メートルとか、そういう高さになってしまう。そうすると、ワールドポーターズの2階をどの高さにするにすればいいのか非常に困ることになる。できるだけデッキの高さを低くつくることができないかということで、苦労した。

その結果、港湾局でもプロポーザルコンペみたいなことを行って、構造的に、真ん中にトラスを持ってきた。このトラスは、汽車道等にあるトラス等、歴史性を踏まえたということになっている。真ん中にトラスの構造をつくって、そこから片持梁で薄いスラブが出るという形にしておけば、スラブの床は非常に薄くて済む。そうすると箱桁の1.5メートルぐらいの高さ、車道から上がるというのはなくなってしまいワールドポーターズの2階にスムーズに落ち着くことができる。

それから、真ん中に構造があって周辺には構造がないので、建物ができたときに手すりをどこでもつけ変えることができる。切って建物に延長することができる。そうすると、建物側にエレベーターをつけてもらったりする。そういうことで、後々建物ができていったときにつなぎもしやすい。

そういう両面があって、特にデザイン委員会で篠原先生等がこれを推奨しまして、こういう形になった。

スラブがちょっと大きいので、赤レンガへの景観を阻害しているという批判を受けたりもしているが、構造的な視点から、これが非常にいいだろうということで、こういうものになった。

土木学会の田中賞と、全建賞、両方受賞して現地にプレートが貼ってある。

○並木委員 この地区に関しては、“島”という特性を大事にして、その特徴をより魅力アップにつなげることが大事だということを、何回か話し合いをしてきた。この案では“島”という言葉はたくさん出てきているが、果たしてこのガイドラインに従って物をつくっていったときに余り“島”らしさを感じられないような島になるのではないかというのが正直な感想。

その原因がどこにあるのか、今、説明を伺いながら考えていたが、卯月先生の発言のように、東西南北に走る大きな道路により分断され、1つの島が4つの地区に分かれてしまっている。これをどう一体化させるかというところにポイントがあるのではないかと思う。道路率が高く、道路の幅員も広いので、この4つに分かれた地区をどう結びつけて、来ていただく方々に1つの地区と感じてもらえるか、そこを工夫して、強力でガイドを押し進めるようにしたほうが良いと切実に思った。

具体的にそれを進めていくと、この道路による分断を少しでも弱めるためには、街路樹の緑のところでは臨港幹線はクスノキ、新港3号線はイチョウということで、前回の会議のときも私は、この地区の道路の植栽は道路の一つの線としての流れでなくて、この“島”独自の植栽を行ったほうが、より印象的になるのではないかという意見をしたが、そのときには、道路としてクスノキとイチョウというのは前から決まっている、この連続性を重要視すべきと考えて、島の中もその流れで連続させるという説明をもらった。しかしこの“島”独自の植栽ができないものかという思いはまだ消えていない。

道路としてのつながりも一理あるので、今日、考えたのは、このクスノキとイチョウを“島”

に限っては1本置きのミックスにしたらどうかと思った。クスノキは常緑樹で、1年中緑の葉を繁らせる。イチョウは落葉樹で、葉を落とす。この常緑と落葉を1本置きに植えると、秋などの景色はとてもユニークなものになるのではないかなと思う。その両方のせめぎ合いの中で、まとまりをつけたいと道路の連続性を維持したいという中で、1本置きに違うものを植えていくという案はいかがか。

それから、この“島”全体の道路以外のところ。この幹線以外の道路植栽及び建物周りの植栽に関しては、私は、日本古来の松をぜひ使ってもらいたい。この地区の開港当時の3代目広重の絵とか、古い写真などを見ても、横浜の水辺には松が植わっていた。今、松というのはなくなってきている。以前、赤レンガパークの一部分の設計をさせていただいた時に、クロマツを使った所がある。松というと現代のビルに合わないという建築家の方の意見もかなりあるが、それは日本庭園に使っている癖をつけた、植木屋さんが手入れをして人工的な形にした松をイメージするから合わない。自然樹形の松を使えば必ず合う。日本家屋にも現代的な洋風のビルにも自然樹形の松なら合う。この“島”の中には松の木がたくさんあり、幹線道路は交差する道の特徴を活かしてミックスの街路樹が植わっているという、かなり目立って特徴づいてくるのではないかなと思っている。歴史性もそれで表現できる。

歴史性の表現も、なかなか打ち出しにくい。今、橋の話題が出たのでそれと結びつけるが、私、カヌーでこの辺を何回か散歩した経験があるが、万国橋というのは橋脚がアーチ状になっていて、横浜の橋はどぶ川の橋も含めていっぱいぐった。万国橋が一番くぐって気持ちのいい、美しい橋だ。橋の記述をするときには、水面から見た橋の形、日本橋も川から見た日本橋が一番迫力あって、デザイン的にも川の視点でつくられた橋。昔は水上交通が盛んだったので、橋をつくるときは水面からの視点も橋の記述には入れてもらいたい。特に自動車道周辺の水域では、この水面を活性化しようという試みも既に始まっている。新しくつくった国際橋や新港橋もメンテナンスをしていくときや、色彩や橋詰めを考える場合にも、橋のデザインを水面から見た視点で検討していただくと、この“島”が“島”らしく魅力的な場所になっていくように思う。

○岩村会長 今日には部会の大もとまで戻る議論はしたくない。部会でまとめられたことについて、うまく表現できているかということ議論したい。1つは、街路樹の話。考え方としては、既存のクスノキ、イチョウを連続させて、そのほかの面的な緑は“島”としての独特な緑を構成していくというのがこの案。それに対して今の提案は、道路の街路樹に関してはクスノキとイチョウを混ぜたらどうかという話。これについてはどうか。

○事務局 植栽については、現在設置されたものの管理がある。関係する局が他にあるので、ここで即答はし兼ねる。持ち帰って、市の中で検討させてもらいたい。

○岩村会長 松に関しては、どうか。これは「松」と書くところがあるかどうか分からないが、松というのは、難しい側面がある。松くい虫の問題とかあったりして、なかなか難しい。

○事務局 新港パークには松が植えてある。今後、まだ公園整備するところがあるので、その辺については、整備するときに検討の1つとして考えていきたい。

○岩村会長 アカマツ、クロマツどちらか。

○並木委員 海岸はクロマツ。

○岩村会長 クロマツは移植がなかなか難しい。小さいものから育てていかないとなかなかうまくいかない。いずれにしても、そういうことも含めて検討して欲しい。

橋の話は、水面から見る橋というのは見るチャンスが少ない。是非そういう写真を先ほどの記述のところ載せていただくと良い。万国橋は本当にきれい。その辺お願したい。事務局から、今の並木委員の指摘に対する回答はあるか。

○事務局 橋の件につきましては、水面からの視点も重要な事項だと思う。その辺も加味して表現を加えていきたい。

○山崎委員 並木委員が橋の下の話をしたが、私は昔の万国橋の写真を見たことがある。確かめたわけではないが、とても素敵な、きれいな意匠だった。

先ほど、橋を渡ることで“島”へ入っていくという気分になれるといったことを卯月委員

が発言したが、私も、船で入らない以上そうなのだろうと思う。橋を渡ること。今の橋は割とすっきりしたものが多く、それはそれでいいと思う。自動車道など、あれは橋と言うのかどうか分からないが、渡ったら「渡った」という感じがする。「これから、今いる所とは違う所へ行く」といった気分になるためには、ああいう昔の万国橋、見たものが本当にそうかどうか分からないが、ああいう独特の意匠がどの橋にもあったりすると素敵だなと思う。「知らないうちに渡ってしまった」というよりも、そのほうが「島へ渡っていく」という気持ちが出るのではないかと思う。

○山田委員

あと一つ、私も、赤レンガパークの所のイベントのときの乱雑な具合が非常に気になっていた。私は部会に出していないが、先ほど見たら部会の意見に出っていたので、私もそのとおりだと思う。長期間のイベントでなくても、短期のイベントでも、向こう側が見えなかったり、テントがひしめき合っていたりするので、その時しか来ない人は「乱雑な汚い所、見通しも悪い」という感じになるので、短期間でも何か決まりをつくり、色とか置き場所とかやるべき。あの項にこれから具体的にどういうことが書かれるのか興味を持っている。今まで“島”の話とかたくさん出ている。ここの所を歩いていて他と隔離されているなど思えるのは、橋の所と、1周全部を回れる、水際線が全部つながっているということ。確かに今、一部、中古車が置いてある所が工事で閉まっている以外はずっとつながっている。つながっている所を歩いて、しかも橋の、人が往来しているところをぜひ見たい。ここは駅がないので、大概の人は歩いてこの新港地区に入ると思う。大概の人は歩いて橋を渡って入ると思うので、プロムナードの所と、橋との結節である所の橋詰め公園という話が出ている。そこに人がとどまって橋を行き来する人を見ていられるようなことを意識しながら、そのときに後ろにある建物などの施設も、そういうものを壊さないような形にももらえると、確かにここは人が橋を渡って出入りしているということが視覚的にも意識できて良いのではないか。そのときに橋も見られるのではと思った。

“島”として意識するときには、道を渡ってきた時に「何か少し変わった」という変化がないと、ただ通り過ぎていくだけになってしまうと思う。その変化のつけ方が、本来だったら少し対岸と違うような形のほうがいいのではないかと思う。特に、中央地区から新港地区に入ってきたときには、国際橋の所は人通りも多い。中間に水面があって、遊園地が水辺を挟んで一体化しているというか、“島”に入ったというよりも、そこ自体が一体化している空間みたいになってしまっている。ここここは別の地区だということが意識できるような使い方をすると、もっと「別の地区に入ったな」という意識になるのではないかと思っていた。

○鈴木委員

気になるところは幾つかある。街路樹がなぜイチョウの木なのだろうかというのが素朴な疑問。イチョウは落葉する。ほかの木と違って、人が歩くとやたら滑るので、この掃除はだれがやるんだろうということまで考えられてイチョウなのか。市が掃除するのか、地元と協議会なり何なりをつくって、落葉樹のことを考えているのかどうか。

それから、赤レンガのイベント広場あたりのコントロールの話が、いつも気になっている。自分たちもあそこでイベントをやって気になる場所だが、あれはだれかがルールを破っているときには、「これはだめだよ」と指導して直しているのか。

3番目は、水際のプロムナードの件で、同じ写真が3枚使われている。水際に面した広場、例えば23ページの上のほうにある写真は何枚か使われているが、とても賑わいは感じられないし、何か寒々としている様子なので、CGでもいいから、何か人が入っているようなものが良いのではないか。49ページには道路占用に関する事項ということで、道路の占用物に関しては、(b)のところ「街灯等、フラワーポット、ベンチ、掲示板又は案内標識等の形状は、歴史的建造物が多く立地し、開港の歴史を伝える格調高い街並みに調和するものとする」とあるが、この水際プロムナードに関しては、実はこういったものに対して「何ページの道路占用の基準に準ずる」といったことを入れて、全体的にコントロールできるようにしたほうが良いのではないかと感じた。

○岩村会長

まずイチョウの話だが、これは現在のイチョウをそのまま延長していくという話か。

○事務局

関内地区からの連続性という視点で、イチョウの木で誘導したいと考えている。

- 岩村会長 同じ管理をするということか。
- 事務局 そうです。
- 鈴木委員 管理は市がされるということか。
- 事務局 市が管理する。
- 鈴木委員 雌なら雌、雄なら雄、どちらかになるのか。2点問題があつて、葉っぱが落ちて困るとい  
のと、銀杏が非常に困る。実は今、地元でこの戦いをしているところ。
- 事務局 問題があるという指摘は、了解した。樹種については持ち帰って、市の中でもう一度、確認し  
たい。
- 鈴木委員 全部市がやるのではなくて、御堂筋などでは商店街が地元のNPOに掃除を委ねて、費用負  
担をしながらやっているようなところもある。そのような協議会づくりを考えながらイチ  
ョウを考えているのかなと思った。
- 事務局 制度はあるが、この地区に関しては公共で管理している。
- 岩村会長 もう一つ、イベント広場のルール、管理、だれが指導しているのかという点。
- 事務局 イベント広場の指導について港湾局企画調整課の再整備調整担当、また管理は管理センターが  
行っている。  
違反しているものに対する罰則規定等がないので、今回、法的な力を持つように、景観法と  
か条例の中に位置づけようとしている。
- 岩村会長 写真の話は、これは賑わいのある写真にしていればいいことか。
- 鈴木委員 そういうこと。
- 岩村会長 道路占用に関しては、いかがか。水際のプロムナードに関して、もう少し記述したらどうか  
という点。
- 鈴木委員 私が特に気にしているのは、道路側ではなくて敷地側のオープンスペースの部分。やはり連  
続性があつたほうが良い。
- 岩村会長 民地側に対して、同じような記述ができないかということか。
- 山根課長 敷地側については民間がやるということですので、強制というのは、なかなか難しい。「調  
和」という表現をもらったのは、その辺がうまく合うようにということで、我々がここで  
指導できるのは、「調和」という表現までが精いっぱいかと思つている。
- 国吉書記 今、鈴木委員がおっしゃつたのは、建築物のサイドですか。
- 鈴木委員 建築物ではなくて、歩道面。
- 国吉書記 歩道面の、民地内の方か。
- 鈴木委員 民地内のほう。
- 岩村会長 歩道上空地とか公開空地とか、そういうことですね。
- 国吉書記 13ページからの「みなとの情景の演出」という方針のところでも、建築物等をつくるときは  
歴史性を考慮して欲しいと言っている。その辺はずっとベースに置いているので、建築物  
をお願いするときに、あわせてその前の広場も建築物と一緒に、そういった視点でやると  
いう意思で表現しているつもり。もう少し検討してみる。
- 岩田委員 新港地区は、子供のころから忍び込んだりしてよく遊んだ思い出のある所。最近でも、ワー  
ルドポーターズは駐車場が平日安いので、そこに止めて関内の職場まで自転車で毎日通勤  
したりしているので思い入れがある所。“島”らしいという点からした場合に、28ページ  
の建物等のデザインに関する事項だが、既存の建物は非常に不十分である、ここはもう思  
い切って明治時代の建物を全部再現するような街並みにしてみたらどうかという気持ちが  
私の中ではあつて、やはり日本大通り駅をおりて県庁とか開港記念館、あるいは税関のき  
れいな塔を見た後に見る殺風景な街並みは非常に悲しいものがある。みんな赤レンガにし  
ろとは言わないが、日本大通りの裁判所でも情報文化センターでも、やればできるので、  
もっと明治時代の建物に特化した形で、入る方がみんなタイムスリップするような感覚で  
「ここはすごい」と思うような、それで中央地区との違いが際立つので、そういうところ  
で工夫ができないかと思う。  
一応「歴史らしさ」とか「落ち着いた」とか書いてあるが、もっと踏み込んで、歴史的な  
建造物の意匠をほとんど模倣したような形で指導してしまつていいのではないかと思つて

いる。

あとは、道路が広過ぎて、真ん中が緑地になっているが、オープンな気持ちよりも殺風景という寂しい感じで、歩行者を誘導したいのか、それとも車を集めたいのか、コンセプトが全くはっきりしていない。それは整理されたらどうかと思う。

○岩村会長

どちらも難しい課題。

○国吉書記

歴史的というのは、その地域の歴史性ということであって、新港地区を議論するときに、歴史性というのはいろいろ議論された。結構殺風景で、風で吹きさらしになっているような港らしさがあって、「これが新港だ」という議論が当初あり、当初から、明治村みたいなものをつくろうといった発想は出てこなかった。それよりも、やはり関内地区にしっかりと歴史があるから、明治以来の伝統ある街並みは関内地区。ただ、みなとみらい21中央地区とは違って、関内地区とも違うこの地区の特徴を、赤レンガを主役にして、そこを調和を図っていくのが一番いいのではないかとということで、高さはとにかく中央地区と対比的に低くしようとか、そういう思い切った決断をしてやってきた。

ただ、今、意見のあった明治村みたいなことについては、歴史の先生方からはそういうことはやめてほしい。中途半端な歴史はやめたほうがいいといった意見が一般的であった。そういうことで、赤レンガと調和しながら、ピカピカしたみなとみらい的な建築物ではないもの、重厚なものをつくりつつ、現代的なデザイン力でその質を上げてもらうということで頑張るしかないと思っている。

○岩村会長

道路に関してもできてしまっているものだから難しい。あれをどうやって狭めるのかという話になってしまう。

ただ、歩行者を集めるのか車を集めるのかというのは、確かにあれを見ただけでははっきり伝わってこない。

○国吉書記

確かに、臨港幹線道路の両サイドの表情も殺風景。ワールドポーターズも、実は背を向けていて、臨港幹線側の表情をきちんとつくるべきだといった指摘を受けており、私どももその都度ワールドポーターズには、改修のときには臨港幹線側も意識していただきたいという意見を提出している。そうした表情づくりを建築サイドともあわせて、港湾局と一緒に考えていきたい。

○岩村会長

最初の質問に関して、吉田先生、ぜひ一言。

○吉田委員

ここはもともと倉庫がずっとあった。それがなくなったというのはすごく残念だと思うが、まあ仕方がないなという感じがしている。1つだけ質問。2つのふ頭についてC地区で出てくるが、このガイドラインの中では、少ししか出てこない。この2つは用途によって違う。その辺が、建築物の高さの20メートルの所だけ出てきて、あとはなかなか出てこないが、一緒の対象区域となってその辺はどうなっているのかというのが質問だ。左のほうは、もう少し書き込めるのではないか。

○事務局

施設があるのは、今、吉田委員の発言した2つの場所、1つは海上防災基地がある所でこれ全体が国の施設。

○事務局

こちらのほうは白っぽい色の点で、今回このガイドラインができれば茶系統にして、地区に合わせるという指導ぐらいしかできないということで、表現が少なくなっている。

○吉田委員

もう一つのほうはどうか。

○事務局

新港の客船ターミナルについては、既存のターミナルを今、大学が一時的に利用していたり、トリエンナーレで一時的な利用をしていたりしているが、これが最終的に今後も客船ターミナルとして利用していくのか決まっていない。将来に向けたときに何か誘導できるような表現があってもいいのかと思う。現在利用されている施設なので、表現を少なくしている。

○岩村会長

この辺でまとめた。

その中で、1つは“島”ということに関して、さらにそれがイメージできるような記述にしたらどうかという中で、橋について項目を独立させて記述したらどうかというご意見があった。

植栽に関しては具体的な提案もあったが、持ち帰ってもう一度検討してもらおう。

資料に出てくる写真は、できれば橋の周辺の写真とか、あるいは下から見た写真とか、橋



に関して相当重視していることが伝わるような表現にしたかどうかといった意見があった。

イベントの話もあった。

それから、道路問題。今の道路をいきなり縮めるわけにいかないの、今あるものを原資にして、それをどういうふうにするのかということだろうと思う。歩行者ということ、それから“島”というイメージを強調するための施策をこれからも展開していくべきという意見があった。意匠的な話についても議論があったが、明治村というのもいろいろなものに移設している。デザインの世界では色々議論があるところではあるが、新しいものでもそういうものを参照してデザインしていくとか、色々やり方があるので、そういう形でここは指導していくということなのだろうと思う。

多少表現や書き方に留意して次の段階に移っていくことと思う。

こうした形で今日の議論はまとめさせてもらいたい。よろしいか。修正をした上で法定手続の段階に進める。

○事務局 今、新港についての色々な意見について、修正等が幾つか出るので確認が必要な場合は景観審査部会のほうで確認させていただくということで、了解いただきたい。

○岩村会長 その辺、部会に一任もらいたい。よろしいか。

○（全委員） 了承します。

## 2 斜面緑地での開発行為に関する景観計画について（審議）

斜面緑地での開発行為に関する景観計画について事務局から概略の説明があった。

○岩村会長 緑化率の計算方法はどこかに書いてあるのか。説明いただいた記憶もあるが、15%が緑化の基準ということだが、この計算方法についてはどこかに書いてあったのか。

○事務局 ここは骨子だけ書いてあるが、本日配布の「横浜市景観計画（変更の案）」の5ページに、15%等も含めて緑化の算定方法を記載している。

○岩村会長 意見をもらいたい。部会で再三議論した結果ここまでたどり着いたということだが、いかがか。

型枠の話だが、いろいろなところでデザインをした型枠を使っているが、いろいろなパターンをつけたりするというので、大抵うまくいっていない。とんでもないものができたりもする。これはどういう形で指導するのか。

シミュレーションみたいな絵を出させて、それがいい悪いという議論をしていくのか。

○事務局 まだ決め切れてはいないが、まずは、実際の審査は開発許可部署で行うことになる。いろいろな分野にまたがっているの、開発の関連部局の中で協議をして決めていくことになる。

○岩村会長 これはここで議論してもしょうがないが、「変なパターンが出るくらいだったら打ちっ放しのほうがよっぽど良い」という話があって、「結局緑化するので」という感じだ。化粧型枠というのは結構高かったりする。そのためコストの問題にも関係してくるが、その辺どのように指導していくか、今後検討して欲しい。

違うパターンが連続していくのは気持ち悪い。意匠的に型枠を使えば良いということではないということが伝わるようにしてもらいたい。先ほど品格という話もあったが、品格のある擁壁ってよくわからない。ぜひその辺、協議して欲しい。

○鈴木委員 これに関しては随分昔から地域でいろいろやっている。

本来は、圧迫感を軽減するために低くするよりも、道路際に植栽するというのがスタートではなかろうかと思う。あわせて擁壁を低くしていく。ボーナス型で、中木を植栽した場合5倍で算定。要は、打ちっ放しの3メートルの高さの擁壁を推奨して、高くする時には、少し緑地をつくりなさいよというふうにしかならない。私たちが言っていたのは、道路際に最低50センチ、できれば80センチ、セミパブリックスペースで地域に貢献しろという活動だが、趣旨はそういうことなのかなと思うので、表現の仕方であると思った。

それともう一点、先ほど化粧型枠の話と同時に壁面緑化の話があったが、壁面緑化の基準

をあわせてきちんと定めてもらいたい。自分の仕事の上で相談を受けたもので、ツタを這わせたことで擁壁の表面がぼろぼろになっている。要するに、緑化のことを全然考えないでコンクリートを打った状態だったので、市がこういう条例を定めるのであれば、その辺の指導まで踏み込んでやっていただけるようにしたほうが良いと思う。

○岩村会長 最初の議論は、緑化というよりも、非常に高い擁壁から議論が始まっている。順番としては今の意見と逆だ、もちろん、セットバックして緑地をつくれという議論は一方である。今回の話はそれとは発生の仕方が異なると思う。

ですから、先ほどの写真ではないが、「9メートル、10メートルの擁壁というのはひどい」という話から始まって、それをいかにして緩和できるのかという話で、それで3メートルに下げた。さっき意見の中に「3.5メートルにしてくれ」という人もいたようだが、それはだめだという話なのだろう。両方のやり方があるということなのだろう。

○事務局 川崎市の宮崎台で桜坂の街並みがまさにセットバックして緑化されていて、景観上、非常にすばらしい住宅街かなと思う。あのような所を参考に誘導できないかなと考えている。

3メートルというのは非常に厳しく、横浜の自然を考えると、やはり5メートルぐらいまで認めないとなかなかおさまらないかと思う。5メートルにするためには50センチセットバックして、下に木を植える。余りセットバックさせてしまうと、今度は上に架台を出してしまうといった悩ましい問題もあるので、50センチで中木を植えてもらうことを考えて、係数を5倍にボーナスする。15%という緑化率は住宅地にとってかなり厳しいので、恐らくこの5倍というのをうまく活用してやっていくと、かなりの確度でこういう50センチのセットバックが出てくるのかなと考えている。

○鈴木委員 これは直擁壁の場合のみか。間知石による擁壁も同じか。

○二宮課長 間知石による擁壁も、今のところ同じように下がってもらうということだが、間知石では転ばしがあって50センチとるのは厳しいので、間知石による擁壁の扱いをどうするかは、今検討中。

○岩村会長 壁面緑化の基準については、懸垂型と登坂型と両方ある。表面の問題は、長期的に考えたときには非常に重要な問題になったりするので、その辺の指導をお願いしたい。

○卯月委員 50センチ後退のところでは中木というのが義務なのか。それとも、これを植栽研みたいにして、花物にするのも良かったのか。

もう一つは、緑地協定の締結を許可条件にするということで、この場合の緑地協定の中身で一番重要なのは、これが担保されているということか。それとも、塀の前の植栽というのはどうしても維持管理がなかなかうまくいかなくて、ごみ捨て場になることがあるので、そういう清掃、維持管理みたいなことも協定の中に入っていると思って良いのか。

○鈴木委員 更新期限があるのか。

○卯月委員 それも含めて。

○鈴木委員 建築協定みたいなものをイメージしたのだが。

○事務局 緑地協定は分譲された後、買った方に緑地ということ認識してもらい、それを維持管理してもらうことが大事だと思っている。維持管理も含めた協定ということで考えている。

そういうわけで、最初はほかと同じような期間ということになると思う。緑地協定の期間ということで締結することと思うが、ある程度、住民の方々皆さんで認識してもらい、継続していくことを期待したい。

○鈴木委員 何年ですか。

○事務局 通常10年です。

○鈴木委員 建築協定と同じことになりませんか。10年たつて消えてしまうとか。

○事務局 自動更新といったことですか。

私どものほうで緑地の部局に確認したところ、緑地協定をしているところについては継続して木が植わっていると聞いているので、その辺は担保できると思っている。

○鈴木委員 植栽されているからと言って維持してくれるかどうかわからない。

○事務局 1点目に戻るが、植栽できる空地ということを書いているが、これは都市計画法の許可に落とすとそういう表現をせざるを得ない。現実的には、きちんと植栽も植わっていることを確認

	<p>した上で完了検査、検査済証交付ということで考えている。</p> <p>○岩村会長 今、意見がいろいろあったが、今、パブリックコメントを行っているが、この意見聴取はいつ終わるのか。</p> <p>○事務局 12月1日まで。</p> <p>○岩村会長 これを踏まえた上で、今のような議論も踏まえて最終的にまとめることになるということ。</p> <p>3 新横浜駅前における広告付バス停留所上屋整備について（審議）</p> <p>新横浜駅前における広告付バス停留所上屋整備について事務局より概略について説明があった。</p> <p>○岩村会長 これは余り問題ないと思う。本来的に言うと、ペDESTリアンデッキと一体化して考えるのが筋だと思う。ところが、その調整ができなかった結果がこういうこと。しかも、これは工事が進んでしまっているの、すごく急ぐわけで、ここで議論しても始まらない。趣旨としては、広告の量を減らす、それから、広告の向きを一方向にすることによってうるさをなくすということ、なおかつ広告の効果もそこで確保するということ。</p> <p>○国吉書記 あと、設備と色をそろえる。</p> <p>○岩村会長 そうですね、黒っぽい色ではなくて明るいグレーにそろえるということ。よろしいですか。ありがとうございました。では、これはこういう形でお進めいただきたいと思う。</p> <p>まとめ</p> <p>○事務局</p> <p>議題1</p> <p>“島”としてのイメージをさらに充実させるようにということで大分意見が出た。特に橋とか橋詰め、もう少し独立して書けないかというご意見もあったのでその辺は拡充していきたいと思う。</p> <p>植栽については、いろいろアイデア等も含めて意見をもらったが、これは持ち帰って、庁内で1度検討させてもらう。</p> <p>それから写真等について、橋詰めとか水面からの写真を入れ込むとか、もう少し工夫していきたい。そのほか、イベントとか道路、一体的な街区にするためにどうしたらいいとか、意匠関係についていろいろ意見をもらったので、参考にさせてもらう。</p> <p>今日の意見を踏まえ法定手続に入り、必要に応じて、再度景観審査部会に諮らせてもらう。</p> <p>議題2</p> <p>デザインの型枠について、今後もう少し検討すべきだという意見があったので、これは検討させてもらう。壁面緑化の基準については、指導の方法についてももう少し検討させてもらう。</p> <p>議題3</p> <p>新横浜駅のバス停の広告物については、案の方向で進めさせてもらう。</p>
<p>資 料</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第105回横浜市都市美対策審議会議事録</li> <li>・第105回横浜市都市美対策審議会以降の部会の開催状況</li> <li>・みなとみらい21新港地区における景観形成の取り組みについて（審議） 資料1</li> <li>・斜面緑地での開発行為に関する景観計画について（審議） 資料2</li> <li>・新横浜駅前における広告付バス停留所上屋整備について（審議） 資料3</li> </ul>
<p>特記事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本日の議事録については、会長が確認する。</li> <li>・次の開催日時は今後調整予定。</li> </ul>